

国際機構法シラバス

教授 濱本 正太郎

<http://www.hamamoto.law.kyoto-u.ac.jp>

hamamoto@law.kyoto-u.ac.jp

配当学年

「国際機構法」は、今年度より 3・4 回生配当に変更された。

これに伴い、今年度から「国際法第一部」は 2 回生以上配当となっているが、今年度の 3 回生はこれまで「国際法第一部」を履修する機会がなかったため、今年度の「国際機構法」の講義においては、受講生は「国際法第一部」・「国際法第二部」とも履修していないことを前提として講義する。ただし、「国際法第一部」（後期開講）を並行して履修することを強く勧める。

講義目標

プロセスとしての international organization（国際社会の組織化）と被造物としての international organization（国際機構）との法的意義を検討することを通じて、国際関係を法的に把握する力を獲得する。

より具体的には、以下を目標とする。

- 国際社会の形成過程を法的観点から説明できる。
- 国際機構の基本的構造を法的に説明できる。
- 国際連盟・国際連合など主要な普遍的機構、EU や ASEAN など主要な地域的機構につき、役割・機能を法的に説明できる。

講義の進め方

予習と教室内での議論とからなる。復習はそれぞれのやり方に委ねる。

毎回、予習課題をウェブサイトに掲載する。予習課題に取り組み、その過程で疑問が生じた場合は、予習課題に示された参考文献やネットで調べて、それでも解決できない疑問を明確にしておく。

講義時間は、予習課題やその他の資料を読むだけでは解決できない問題につき、受講生や教員と議論を重ねることにより少しでも理解を深めるために用いられる。教室には議論に参加するために来る、という意識を持って頂きたい。

注意事項

講義の録音は、いかなる理由によるものであれ、認めない。

参考文献

各回の講義に関する参考文献は、毎回の講義前にウェブサイトに掲載する予習課題に引用される。以下は、講義全般に関する参考文献である。

教科書 指定しない。必要な資料は配付（またはダウンロードを指示）する。

判例集 [国際司法裁判所](#)など国際裁判所の判決等は英語正文（英語以外の言語が正文である場合は英訳）を配付（またはダウンロードを指示）する。概要を日本語で読みたい場合は、

- 松井芳郎（編）『判例国際法（第2版）』（東信堂、2006年）
- 小寺彰ほか（編）『国際法判例百選（第2版）』（有斐閣、2011年）

が便利である。

条約集 講義で用いる条約は、英語正文（英語以外の言語が正文である場合は英訳）を配付（またはダウンロードを指示）する。日本語訳を参照したい場合は、

- 田中則夫ほか（編）『ベーシック条約集 2014』（東信堂、2014年）
- 奥脇直也・小寺彰（編）『国際条約集 2014年版』（有斐閣、2014年）

のいずれかの参照を薦める。

国際機構法に特化した日本語訳条約集として、

- 香西茂・安藤仁介（編集代表）『国際機構条約・資料集（第2版）』（東信堂、2002年）
- がある。ただし、やや古くなっている。

条約の探し方一般については、濱本ウェブサイトの[「国際法・国際機構法 受講生のための学習資源」](#)を参照のこと。

参考書 [国際機構法全般](#)

- 佐藤哲夫『国際組織法』（有斐閣、2005年）
- 家正治ほか（編）『国際機構〔第4版〕』（世界思想社、2009年）
- 最上敏樹『国際機構論〔第2版〕』（東京大学出版会、2006年）
- Philippe Sands & Pierre Klein, *Bowett's Law of International Institutions*, 6th ed., London, Sweet & Maxwell, 2009.
- Jan Klabbers, *An Introduction to International Institutional Law*, 2nd ed., Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 2009.

- Henry G. Schermers & Niels M. Blokker, *International Institutional Law*, 5th rev. ed., Leiden, Nijhoff, 2011.
- Jan Klabbers & Åsa Wallendahl eds., *Research Handbook on the Law of International Organizations*, Cheltenham, Elgar, 2011.
- Michael P. Scharf & Paul R. Williams, *The Law of International Organizations*, Durham, California Academic Press, 2013.
- Evelyne Lagrange & Jean-Marc Sorel, *Droit des organisations internationales*, Paris, LGDJ, 2013.

政治学の観点から見た国際機構

- 城山英明『国際行政論』（有斐閣、2013年）
- 内田孟男『国際機構論』（ミネルヴァ書房、2013年）
- 福田耕治『国際行政学（新版）』（有斐閣、2012年）

国連

- 藤田久一『国連法』（東京大学出版会、1998年）
- Bruno Simma ed., *The Charter of the United Nations: A Commentary*, 3rd ed., 2 vols., Oxford, Oxford Univ.Pr., 2012.
- Jean-Pierre Cot & Alain Pellet, sous la direction de, *La Charte des Nations Unies: Commentaire article par article*, 3^e éd., 2 tomes, Paris, Economica, 2005.
- Benedetto Conforti & Carlo Focarelli, *The Law and Practice of the United Nations*, 4th rev. ed., Leiden, Nijhoff, 2010.
- Robert Kolb, *Introduction au droit des Nations Unies*, Bâle, Helbing Lichtenhahn, 2008.（一部につき英訳あり。Robert Kolb, *An Introduction to the Law of the United Nations*, Oxford, Hart, 2010.）

国際法

- 酒井啓亘ほか『国際法』（有斐閣、2011年）

辞典

[「国際法・国際機構法受講生のための学習資源」](#)を参照

その他参考文献

文献資料の探し方一般について、[「国際法・国際機構法受講生のための学習資源」](#)を参照のこと。

主要な国際機構一覧

外務省 [国際機関](#)

講義計画

第 1 部 組織化としての international organization——国際機構法前史

第 1 節 「国」際秩序の誕生

第 2 節 国際機構法の萌芽

第 2 部 被造物としての international organizations——国際機構法総論

第 3 部 International organization / international organizations の多様なあり方

第 1 節 普遍的秩序の多様なあり方——経済を例に

第 2 節 地域統合機構

第 3 節 国際機構とそうでないものとの境界

第 4 部 International organization の将来

- 講義では、以下に示す問題を中心に扱う。
- 毎回の講義の前に、予習課題をウェブサイトに掲載する。予習課題は、当該回に扱う問題について基本的予備情報を提供するものであり、さらに考えを深める手がかりとなる参考文献も示す。

第 1 部 組織化としての international organization——国際機構法前史

第 1 節 「国」際秩序の誕生

1. 「主権」以前の世界

- ヨーロッパ 聖と俗のピラミッド
- 東アジア 「天」の下を治める「天子」
- イスラーム イスラームの家と戦争の家

2. 「主権」以後の世界

- ヨーロッパ 「主権」誕生の経緯
- 中南米 ヨーロッパ国際法普遍化の開始
- イスラーム capitulation の意味変化
- 東アジア 「不平等」条約か？

第 2 節 国際機構法の萌芽

3. 機構の初期形態

- 会議
- 国際河川委員会 その法的地位
- 国際行政連合 その法的地位
- 国際連盟 その法的地位

4. 枢軸国の国際秩序構想——主権概念の止揚？

- 連盟体制の崩壊
- 「生存圏」「広域」の主張
- 「大東亜共栄圏」構想

5. United Nations の国際秩序構想

- 経済
- 安全保障
- UN Family の基本的構造

第 2 部 被造物としての international organizations——国際機構法総論

6. 国際機構の成立 国連損害賠償事件

- 設立文書
- (国際・国内) 法人格
- 国家との違い

7. 国際機構への参加

- 構成員 EU の扱い
- 構成員の代表 中国代表権
- 構成員の地位の承継 ロシアとセルビア
- 構成員ではない者の参加 パレスティナ・NGO
- 脱退

8. 国際機構の内部構造

- 事務局
- 補助機関
- 機関(organ)と機構(organization)との違い UNCTAD, UNIDO,...
- 機関と専門機関(specialized institution)との違い

9. 国際機構の意思決定 表決制度

- 多様な制度とそれぞれの存在理由

10. 国際機構の権限（1）基礎 国連経費事件・WHO 核兵器事件

- 黙示的権限
- 有効性の推定
- 権限の限界

11. 国際機構の権限（2）規範定立

- 国連安保理
- 国連総会
- WHO
- ILO

12. 国際機構の権限（3）規範内容実現

- 執行 安保理？
- 監視

13. 国際機構の責任

- 機構と機構構成国との間での責任配分
- Nissan・Behrami・Al-Jedda・スレブレニツァの母（対オランダ）

14. 国際機構に関する責任

- 国際機構に権限委譲する国家の責任 Bosphorus
- 国際機構の活動に参加する個人の責任 平和維持活動

15. 国際機構との紛争の処理（1）行政裁判所

- 法的根拠・権限・手続
- 国連における制度改革

16. 国際機構との紛争の処理（2）国際裁判所

- 勧告的意見 IMCO,・WHO・本部協定・国連職員
- 訴訟 ロッカビー

1 7. 国際機構との紛争の処理（3）国内裁判所

- 免除の範囲 DSK・スレブレニツァの母（対国連）
- 裁判を受ける権利との対立 アフリカ開発銀行（フランス破産院）

1 8. 国際機構の消滅と承継

- 国際連盟
- ITC
- KEDO
- ECSC
- WEU

第 3 部 International organization / international organizations の多様なあり方

第 1 節 普遍的秩序の多様なあり方——経済を例に

1 9. 普遍的機構による秩序形成（1）——通商

- ITO 構想から WTO への経緯
- WTO における規範形成・紛争処理制度

2 0. 普遍的機構による秩序形成（2）——開発

- IMF/世銀コンディショナリティの意義
- MDGs

2 1. ネットワークによる秩序形成——投資

- なぜ WTO のような機構がないのか
- ネットワークによる秩序とは

2 2. 非法的手法による秩序形成——金融

- 非法的手法の実体とその理由 バーゼル委員会

第 2 節 地域統合機構

2 3. EU(1)——歴史と機構

- ヨーロッパ統合の経緯 共同体・ヨーロッパ審議会・NATO・OECD
- EU の機構的構造

2 4. EU(2)——EU は国際機構か？

- EU 法の直接適用可能性・優越性
- 民主主義の赤字問題

25. アフリカ・中南米・ASEAN

- EU 型？ OHADA
- 関税同盟 ECOWAS
- 裁判所 中米司法裁判所・Mercosur 裁判所
- アジア型の変容？ ASEAN の法化

26. 普遍と地域

- 安全保障 安保理と地域的取極
- 経済 WTO と FTA

第3節 国際機構とそうでないものとの境界

27. 条約との関係

- 条約に基づかない国際機構 初期 ASEAN, OSCE, CTBTO, BIS
- 条約に基づくが国際機構でない 会議・事務局・条約実施機関・国際公企業
- 条約に基づかず国際機構でもないが公的役割 バーゼル委員会
- 条約により公的役割を与えられるが私的機関 ISO, WADA, Codex Alimentarius
- 国際機構の民営化 INTELSAT

第4部 International organization の将来

28. International から global へ？

以上